

## 転出届（郵送用）

（宛先）前橋市長

<b>届 出 人</b>	<b>氏名〔署名必須〕</b>	
	<b>住所</b>	〒      ー
	日中連絡が取れる <b>電話番号</b>	

※届出人氏名欄は、署名をしてください。  
 ※内容確認のためご連絡することがありますので、日中連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。

<b>旧住所</b> 前橋市	<b>世帯主氏名</b>
<b>新住所</b>	<b>世帯主氏名</b>
<b>転出予定年月日</b>	年      月      日

※郵便日数を含め事務処理に1週間程度必要となりますので、日程に余裕をもって届け出てください。

	転出する方全員の氏名	生 年 月 日
1		大・昭・平・令 年      月      日
2		大・昭・平・令 年      月      日
3		大・昭・平・令 年      月      日
4		大・昭・平・令 年      月      日

※転出する方が5名以上いる場合、余白に5人目をご記入ください。

■マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの場合、いずれかの口にチェックして下さい。

<input type="checkbox"/>	通常の転出の手続きを希望する（転出証明書を発行します）
<input type="checkbox"/>	カードによる特例転出の手続きを希望する（転出証明書を発行しないため、返信用封筒は不要）

※転出日が14日以上さかのぼる場合、特例転出の手続きはできません。転出予定日が届出日よりさかのぼる場合、通常の転出の手続き（転出証明書の発行）をお勧めいたします。  
 ※特例転出をした場合、転入届を出す際に4桁の暗証番号を入力していただきます。  
 ※通知カードでは特例転出のお手続きはできません。

■送付するもの（確認のために口にチェックしてください）

<input type="checkbox"/>	転出届（郵送用）	必要事項をすべてご記入ください
<input type="checkbox"/>	届出人の 本人確認書類	・官公署発行の顔写真付き本人確認書類の場合1点 （マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど） ・その他の本人確認書類の場合2点 （健康保険証、介護保険証、各種医療証、年金手帳、学生証など） ※通知カードは本人確認書類となりません。
<input type="checkbox"/>	返信用封筒	定形封筒は414円（定形外封筒は440円）の切手を添付し、新住所・氏名・郵便番号をご記入ください。（速達を希望される場合は、290円追加です。） ※定形郵便料金25g以上（94円）＋簡易書留（320円）→414円 ※定形外郵便料金50g以内（120円）＋簡易書留（320円）→440円 ※旧住所または新住所のみ送付できます。（勤務先等へは送付できません。）

市記載欄		
受付日	切手	通知
		<input type="checkbox"/> 転出証明書交付 <input type="checkbox"/> 特例転出 <input type="checkbox"/> 転出証明書再交付 <input type="checkbox"/> 消除者転出
No.		

■送付先・問い合わせ先  
 〒371-8601  
 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号  
 前橋市役所 市民課住民係 郵送転出担当  
 代表：027-224-1111  
 内線：3106

■郵便による転出届の提出にあたって

- ① **転出届（郵送用）**：必要事項をすべてご記入ください。
- ② **本人確認書類**：届出人のマイナンバーカードなどの写しを同封してください。
  - ・ 1点でよいもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど
  - ・ 2点必要なもの：健康保険証、介護保険証、各種医療証、年金手帳、学生証など※通知カードは本人確認書類となりません。
- ③ **返信用封筒**：定形封筒は414円（定形外封筒は440円）の切手を添付し、新住所・氏名・郵便番号をご記入ください。（速達を希望される場合は、290円追加です。）  
※定形郵便料金25g以上（94円）と簡易書留（320円）→414円  
※定形外郵便料金50g以内（120円）+簡易書留（320円）→440円

以上の①②③を封筒に入れて前橋市役所 市民課住民係 郵送転出担当までお送りください。

